

保 護 者 様

令和3年5月7日

大阪市教育委員会  
大阪市立此花中学校  
校長 東野 英明

### 5月10日（月曜日）～5月11日（火曜日）の登校における授業実施について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和3年5月11日（火曜日）まで緊急事態宣言が発出されているために、安全面に配慮を行ったうえで、登校時間を設定し、取り組んでいきます。大阪市教育委員会からの通知を受け、来週の標記期間につきましても引き続き、短縮時間による授業を実施いたしますのでお知らせいたします。下記のとおりの時程になりますので、ご確認のうえ、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、重ねてよろしくお願い申しあげます。

記

#### 授業実施計画（全日給食あり）

	時程	内容
A	8:50～9:40	家庭学習時間
	10:30	登校時間（健康観察）
	10:50～11:40	授業
	11:50～12:40	授業
	12:40～13:20	昼食
	13:20～13:25	終学活

- ・お休みされる場合は、登校時間までに学校までご連絡ください。
- ・学校で健康観察表の確認をいたしますので、家庭でお子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。必ずマスクを着用するようお願いします。
- ・次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
  - ①お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査（抗原検査を含む）を受検することとなった場合
  - ②お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ③お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合
  - ④お子様が発熱等のかぜの症状を発症し、快癒してから2日が経過していない場合
  - ⑤お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ⑥お子様と同居されているご家族が、新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、医療機関等に相談するめやすに該当する症状がみられる場合

	5月10日		5月11日	
	月		火	
	3	4	3	4
1-1	国	社	音	英
1-2	音	国	技	数
1-3	理	技	国	音
2-1	家	数	体	社
2-2	英	体	家	国
2-3	体	国	理	技
3-1	美	理	英	国
3-2	国	美	社	英
3-3	数	社	数	美